

【 子どもの養育に関する合意書 】

「子どもの養育に関する合意書」は父母がお互いの約束事を証明する文書で、双方が署名することにより二人の間での契約書となります。2通作成し双方で1通ずつ保管してください。

なお、市に提出していただくものではありません。

1. 親権について

子どもの親権については以下のとおりとします。

	名前	性別	生年月日	親権者
第1子	ふりがな	男・女	年 月 日生	父・母
第2子	ふりがな	男・女	年 月 日生	父・母
第3子	ふりがな	男・女	年 月 日生	父・母

2. 養育費について

〔父・母〕は〔父・母〕に対して、以下の条件で子どもの養育費を支払うこととします。ただし、父母の経済的事情が変更した場合には、協議の上変更することとします。

	養育費の額	養育費の支払期限	養育費の支払期間	
			いつから	いつまで
第1子	月額 円	<input type="checkbox"/> 毎月 日まで <input type="checkbox"/> （ ）まで	<input type="checkbox"/> この取り決めの月から <input type="checkbox"/> （ ）から	<input type="checkbox"/> 満 歳の誕生日まで <input type="checkbox"/> 満 歳に達した後の3月まで
	支払方法（口座振込にかかる手数料は、支払者が負担します。） 金融機関名 支店名 <input type="checkbox"/> 座の種類 当座・普通 <input type="checkbox"/> 座番号 <input type="checkbox"/> 座の名義			<input type="checkbox"/> 以下の学校を卒業するまで <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> （ ）まで <input type="checkbox"/> （ ）まで
第2子	月額 円	<input type="checkbox"/> 毎月 日まで <input type="checkbox"/> （ ）まで	<input type="checkbox"/> この取り決めの月から <input type="checkbox"/> （ ）から	<input type="checkbox"/> 満 歳の誕生日まで <input type="checkbox"/> 満 歳に達した後の3月まで
	支払方法（口座振込にかかる手数料は、支払者が負担します。） 金融機関名 支店名 <input type="checkbox"/> 座の種類 当座・普通 <input type="checkbox"/> 座番号 <input type="checkbox"/> 座の名義			<input type="checkbox"/> 以下の学校を卒業するまで <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> （ ）まで <input type="checkbox"/> （ ）まで
第3子	月額 円	<input type="checkbox"/> 毎月 日まで <input type="checkbox"/> （ ）まで	<input type="checkbox"/> この取り決めの月から <input type="checkbox"/> （ ）から	<input type="checkbox"/> 満 歳の誕生日まで <input type="checkbox"/> 満 歳に達した後の3月まで
	支払方法（口座振込にかかる手数料は、支払者が負担します。） 金融機関名 支店名 <input type="checkbox"/> 座の種類 当座・普通 <input type="checkbox"/> 座番号 <input type="checkbox"/> 座の名義			<input type="checkbox"/> 以下の学校を卒業するまで <input type="checkbox"/> 高校 <input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> （ ）まで <input type="checkbox"/> （ ）まで
その他（入学・進学・習い事・入院や手術にかかる費用等の負担について）				

3. 面会交流について

子どもとの面会交流（離れて暮らす父や母が、子どもと定期的、継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などで交流すること）については、以下のとおりとします。

交流の頻度と方法	交流の場所	父母の連絡方法
<input type="checkbox"/> 子どもが望むときいつでも <input type="checkbox"/> () 週間に () 回程度 <input type="checkbox"/> 日帰り () 時間程度 <input type="checkbox"/> 宿泊 () 泊程度 <input type="checkbox"/> () ヶ月に () 回程度 <input type="checkbox"/> 日帰り () 時間程度 <input type="checkbox"/> 宿泊 () 泊程度 <input type="checkbox"/> 手紙や電話など ()	<input type="checkbox"/> 公園・近隣施設など <input type="checkbox"/> 面会する親の自宅 <input type="checkbox"/> その都度協議 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> 手紙 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> () を通じて <input type="checkbox"/> ()
その他特記事項		

子どもの養育について、以上のとおり合意します。

平成 年 月 日

父

氏名	印	電話 (- -) メール () 緊急連絡先 (- -) 氏名 父との続柄
現住所	〒 -	

母

氏名	印	電話 (- -) メール () 緊急連絡先 (- -) 氏名 母との続柄
現住所	〒 -	

注意

※双方が、お子さんの立場に立って事案に応じて充実した内容を取り決めてください。

※この合意書は、一般的に必要なと考えられる項目を記載しているものです。

※合意書を作成しないと離婚届が受理されないというものではありません。

※合意書は、調停・裁判・公正証書作成などの際に、資料としてもご活用ください。